

第5回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成28年2月23日(火)午後1時30分開会
3. 出席委員 志水委員、岩井委員、濱崎委員、富岡委員、富澤委員、松永委員
中山委員、米倉委員、谷本委員、山浦委員、伊藤委員
4. 欠席委員 川渕委員、松山委員、鴨川委員
5. 議事録署名委員 米倉委員、谷本委員
6. 職 員 濱田支所長、西地域振興課長、石橋参事監、船原館浦出張所長、
平松教委生月分室長、池田生月病院事務長、松本保育所長、
寺田地域振興課市民協働班長、破戸主査、山口主任主事、
岡総務部長、平松行革推進課長
7. 傍 聴 人 2人
8. 審査案件等の概略及び審査結果並びに発言内容

13時30分開会

- (1) 会長挨拶
会長挨拶

- (2) 議 事

1. 教育委員会組織の見直しについて

～行革推進課長より資料に沿って説明～

○会長

ただいまの説明で委員の皆さんから何かご意見ご質問はないでしょうか。

○委員

現行の分と見直し案の人員配置の比較をしたいのですが、それを教えてもらいたいのと、あと館長の民間登用の選任方法が決まりましたら教えていただきたいと思います。

○総務部長

人員配置ですけれども、現在の人員配置を変えるということはしておりません。館長さんだけを民間から登用させていただければと考えています。選任方法ですが、公募となった場合

はやり公民館というのは特殊な部分で、結局内容が分からない方から手を挙げられて、その方を登用するのは問題じゃないかと。やはり、内容が分かった方に公募じゃなくて選任したほうがいいのではないかとの意見がありまして、そういう中でどういう人がいるのかを把握するために、市の職員OBであったり、学校の先生の退職者であったり、また公民館に携わっていたり、地域では識験があられる方、私達総務部のほうと市長部局と教育委員会から人選をして、その中から選任して何人か候補者をあたっていかうと考えているところでございます。

○委員

配置人数を公民館、開発センター、BG。今、教えてもらえないでしょうか。

○教委生月分室長

BGにつきましては、正規職員1名と非常勤職員1名。それと開発センターにおきましては、非常勤職員1名を配置しております。公民館につきましては、正規職員3名と非常勤職員1名それと図書室を含めた形のパート2名の計6名の配置をしております。

○総務部長

補足ですが今BG正規職員1名、非常勤職員1名となっておりますが、教育委員会から来年度からは非常勤職員2名でやって行くと同っております。そこにつきましては、教育委員会の決定ということで、私どもはそこに関与していませんとご理解下さい。

○会長

他にございませんか。

○委員

2点質問します。1点はですね。今、図書室と言われましたけど、ここにある図書室というのは、管轄は生月分室なんですか。

○教委生月分室長

はい。公民館設置の図書室です。

○委員

そうすると、平戸図書館とは全然関係ない。

○教委生月分室長

はい。平戸図書館は図書館ということで、条例に基づいた図書館です。図書室については、公民館条例に基づいた図書室です。今後も公民館のほうで管轄となります。

○委員

はい分かりました。

○総務部長

ちょっと補足させていただきたいと思います。平戸市に新たに平戸図書館を造りまして、そこを核としまして、図書の体制を整えていくという形で、図書館はまた独立した形で図書館長をつくりまして、平戸図書館と永田図書館併せもった形でやっていただこうと思っております。その中で公民館図書室はどのような位置付けにするのかということも併せて考えて下さいと教育委員会のほうにお話しています。

○委員

分かりました。1つはですね平戸図書館のほうで本の貸し借りとか運営についてはそこを中心に、ここでも借りたり返されたりしてますので、今後の見直しの時に、向こうのほうに入った方が、非常に運用上は良いんではないか。人の問題もあるかも知れませんが、そのように思いました。永田図書館は条例に基づいているのじゃないと思うんですけど、田平、大島にも同じような図書室があるのですね。

○総務部長

はいそうです。

○委員

それから、もう1点ですけど。大島村公民館の「村」は、合併しても付いてまわるんですか。

○総務部長

施設の名称につきましては、合併当時にどういう名称にするかということで話し合いをする中で大島村という名称を残したいということで、大島村公民館という名称になったという経過がございます。

○委員

はい分かりました。

○会長

他にございませんか。

○委員

現在、婦人会の会長をしています。今までは引き継ぎみたいな感じでずっと事業の実施や事務的なものやってきましたんですが、それはそのまま継続してよろしいのでしょうか。

○平松教委生月分室長

従来通りの形で町民の方に対しては対応していくと考えています。ですから、今まで通り印刷とか頼まれば対応はします。内容的には変わらないと思います。

○委員

2点ほど。皆が心配しているのはBGに非常勤を2名置くということですけど。そして公民館長が民間ということですね。例えばBGの水泳での事故等が心配なんですけどそこらへんの責任。もう1点ですけど、今、BGが5時以降剣道・卓球が使用してて、9時頃までです。卓球、バレー等も使用されている。そっちのほうの使用料ももちろん無料にして欲しいです。しかし非常勤は5時までなんですけど、そこらへんができるかどうかの確認です。

○教委生月分室長

BGの事故等については、市の責任であり施設等の管理不十分であり、市当局の責任になります。BGの5時以降の使用料につきましては、従来どおりの考え方で行くと考えております。今までの夜間の施設関係の取扱につきましては、勤労者体育センターの非常勤職員で対応していたのをこれをシルバー人材センターのほうで施設関係を委託契約し、執り行って行きたいと28年度から考えております。

○会長

他にございませんか。他にないようでしたらば、1 番の議事につきましては、協議を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

2. 地域協議会の今後の活動について

○会長

それでは、続いて議事②地域協議会の今後の活動についてですが、委員の皆様からご意見はないでしょうか。②の議事を設定した経緯をご説明します。今、山田小学校区・生月小学校区で新しいコミュニティの策定委員会が立ち上がって今それぞれ協議を重ねて方向性を出そうと活躍されております。その委員会は新しいコミュニティは条例に基づくコミュニティでございますが、我々地域協議会は地方自治法に基づく協議会でございます、その協議会の活動の中には権限というものが付与されております。行政事務のありかたに対して提言したりあるいは市長から諮問された内容について答申を出す。具体的かつ政策的な重みを持った協議会であると私は認識しております。そういうことで、今までもその内容に基づいて色々審議を重ねて来たわけでございますけど、合併して10年この間行政はどんどん縮小されて行きます。それと同時に地域社会も人口減少・高齢化・少子化、非常に厳しい内容になっております。もともとは合併して大きくするということが、経済活動と同じで効率良い生産性を見出すものではなかろうかと期待されて合併していくんですけど、現実なかなか逆方向に回転していると。少なくとも、何がそのような状況になっていくのかと難しい問題があると思いますが、そういうものを踏まえながら、合併11年以降地域協議会としての自分達の役割あるいは、協議会の内容はどのようにすれば良いのかというようなことを委員の皆さんが常日頃思っていることをご遠慮なく聞かせていただいて、それでそのご意見に基づいて今後の協議の方向性を作れば良いのかなというふうに私自身は考えているところでございます。どうか皆さん方普段思っている事、せっきやく地域協議会の委員だから私はこういうことを協議してもらいたい。あるいは市当局から聞いて今からの生月の地域づくりに役立ててもらいたい。そういうのがありましたらお話いただければ幸いかなとこのように考えております。

○委員

地域コミュニティを検討するにあたって、地域協議会からいかにスムーズにコミュニティに渡すかっていうことが最大の課題になっていたんですけど、今日この議題を見ましても山田のほうで10回ぐらい、生月のほうで4、5回かも知れませんが、毎回ですね地域協議会が開かれる時にはそのコミュニティが協議会と協議会の間でどういうことをやったかというのを情報としていただかないとですね、協議会との連携ができなくなるですね。あるとき地域コミュニティが立ち上がりました、じゃあこれで協議会は終わりですと。協議会のほうから助言したり、サポートしたりが全然できないような形なんですけども、本来ならばそういう段取りでやって行こうということをお前申し合わせしたと思うんですけどね。コミュニティが今、何をやっているか、どういう課題を持っているのかそれは協議会では答えは出せないかも知れませんが、そういう風通しをなんにもしなくてですね、どんどんどん

進めて行って、はい終わりましたというのであれば協議会はコミュニティとどう連携して行けばいいのか全然見えないんですけどいかなものでしょう。

○会長

コミュニティに参加されてる委員さんなにか意見はございませんか。

○委員

まちづくり協議会に参加しているんですけど、地域協議会とはかけ離れたものではないかなと思うという考えがあります。両方私も参加しておりますので、地域協議会の方にはただ報告だけであって、中身の事はたぶん知らないと思います。そこらへんの連携はどうなのかなと考えたりしますけど。

○委員

生月小学校区はまだ、館浦のほうの半分も進んでおりません。やっぱりどうしてもまだ慎重になりすぎている。それが良いのか悪いのか分かりませんが、まち歩きもしようとしたがこの前の大雪になったということでまた延期するということなんですけども、今、委員から言われたように、連携は必要なんですけど、連携をする段階までいっていないんですね。今の段階で生月の方は慎重にやろうという委員長の考えで今のところ足踏みです。

○委員

地域協議会でですねこれから何に取り組もうかといった時にですね、この問題については、さっき言いましたコミュニティのほうにも検討して渡してしましましょうとか、地域協議会でもっと違うことを考えましょうという議論になって行くと思うんですね。そうするとコミュニティで議論していること、コミュニティの動きというものをですね地域協議会に出て来ている皆さんが分からないと、ここで地域協議会で取り組みましようと言ってもですね、いやそれはコミュニティでもやってますと、いやこれからコミュニティで考えてるところですという話になってくると。そのこのところのすみ分けをきちんとしたらどうでしょうかと言うのが私の意見なんですよ。その為には地域コミュニティの状況、情報をですね地域協議会に言ってもらって、それはそちらの方で進めてくださいというような形で、じゃもっと大きなものを地域協議会で。どういうことかと言うと、生月と館浦のほうで両方で抱えている問題は地域協議会に任せましようとか、地域協議会もあと1年か1年ちょっとで終わりなんでそういう形の部分をしないとですね。今、言われたようにこれは別問題ですと言われたら、じゃコミュニティと地域協議会は何も関係ないんですねと向こうが動き始めたら地域協議会はそのままと解散ですねという短絡的な答えになってしまうんですよ。だからもう少しそのところ上手くやれないものかと言うのが私の考え方なんですけどもね。

○委員

私は地域コミュニティには参加はしてませんが、興味があるわけです。どういう話をしてるか。今、2、3回広報誌が出てますよね。あの中身で知るぐらいですよ、今どういう状況かどうか。もっと内容を知りたいと私も思います。そういったものも発信して頂きたいと思います。

○会長

私もこの会のメンバーとして、生小区の地域コミュニティの会議には参加させてもらっているんですけど少なくとも私が参加している生月小学校区この中ではまだまだ始まったばかりで、皆さん方にどういうことを考えているのか新しいコミュニティはどのようなものが必要だと思っているのかと意見を出してくださいという段階でございます。で今からじゃ具体的にこういう形で生月の新しいコミュニティを作るというときに、ここをこういうふうにして問題を解決していかなければさらに先に進めないというところで、課題とか問題点が出てきてそれを解決していくためにじゃこの部分はこの機関にお願いしようと。この部分は協議会にお願いしようという具体的な方向性が出てくるのかなという感じがします。今のところまだ生月小学校区においては、地域協議会にお願いする課題はまだ見えてません。山小区はどうですか。

○伊藤副会長

私も準備段階までの委員としては参加させて頂いた訳なんですけど、2月に正式に発足した時から、委員として参加してません。今後正式に発足したまちづくり協議会が今日、夕方19時半ぐらいから、山田小学校区の話し合いがあるみたいです。そこで参加されている委員さん方で今後の事業内容と後、予算的なものが協議されて行くんじゃないかなと思います。詳しいことについても私は分からない状態です。

○委員

会長、ちょっとおかしいでしょう。だから一方はどんどん進んで、一方は進んでおりませんと。状況が全然分からない。今、発言されたのは参加されてる人の意見なんですよ。コミュニティとしてねまちづくりのほうとしてこういう事が行われてますという正式のコメントとか何もないんです。だから向うの代表者なり、向うの広報なりアナウンスする人が出て来てこういう状況ですと。で、今こういう問題を抱えてますと。逆に言ったら生月のほうは山田のほうの進み具合を見ながら参考にできるところもいっぱいあると思うんですよ。だからそういうのが協議会の場でもできると思うんですよ。だからそういう情報が欲しいと言っているんですよ。私が欲しいと言っている訳ではなくて、そしたらそれについての意見とかこれはこうしたほうが良いよとかこれどうでしょうかと調整もできるし、どんどんそれは進めてくださいと。別にブレーキをかけるつもりは全然ないですよどんどん進めてもらって良いですよ。だけど、情報が薄っぺらな感じで。支所は多分知っていると思いますがそういう場を作らないとこれからここで何を取り組んでいくかという1つ前の話じゃないと思います。以上です。

○会長

だから私個人の考え方としては、地域コミュニティはコミュニティの中で色々な時間的な長短はあって進んで行くと思いますが、それが現在進行形であることを押さえておきながら、地域協議会としてその他に独自に勉強なりあるいは提言としてやっぱり出していく。住民生活にとって大事な問題が横たわっているのではないかなというようなことが皆さん方平日頃考えていることがあれば、それを意見として出して頂いて、皆さんと協議して、具体的にそれを詰めていってはいかがかなという考え方を持っている訳ですよ。それと○○委員さっき、

1年か1年半ぐらいで地域協議会は有期限で終わるんじゃないかというご認識をもたれてるようですが、そこらへんはどういう感覚で持たれているのでしょうか。

○委員

まちづくり協議会ができた段階で、そこはコミュニティを検討するから、地域協議会をなくしますという前提だったんですね。まだここは今から検討して行くでむこうがきれいに歩み始めたらここはなくしていいですよ。それが1年なのか2年なのか分かりませんよ。それは地域協議会でやってたことを、まちづくりの方に渡してスムーズに移行しましょうという認識で今ここの委員になっているんですよ。コミュニティの進み具合、コミュニティの抱えている問題、これから取り組もうとしている問題を地域協議会で早急に検討することと、向うに任せていい事のすみ分けをきちんとしなければいけないんじゃないかと。その前の情報として地域コミュニティがどんなことをやろうとしているのかというのをこの地域協議会に出してもらわないと私も何も言えないでしょう。だからそのすみ分けをちゃんとして、報告をして下さいと。それについてどんどん進めてください何も言うことはありませんと。委員の皆さんが言えばそれはもうどんどんコミュニティに任せてもらえばいいんですよ。でも、これはちょっとコミュニティでは大きすぎるから地域協議会でなんとかもう少し練って市役所とか市長のほうにも言ってもらえないかと言えば、議論しないといけないし、だから話し合いの進め方っていうのはそういう形できちんとしとかなないと。あっちはやってこっちはやってお互い同じことをやっていたのという話になって山田は先に進んで、生月は違うことをやっていたって。それもおかしいと後で言われても。それは何も情報がなかった。それもおかしいでしょ同じ生月町に住んでいるんですよ。小学校区となっているだけだから、風通しを良くして下さいと言っているんですよ。別にブレーキをかけるとかね、止めろとか誰も言いませんよ。そういう認識は皆さん持っていらっしゃいませんか。私が間違ってますかね。

○会長

今の〇〇委員の意見について、何か意見のある方おられますか。
今、流れを見てると市議会での行政のほうの立ち位置を答弁で見えますと、新しい地域コミュニティの創出については、行政は積極的には関わっていかないと。あくまでも民意でやってもらうんだというような立ち位置にあるようなんですね。地域協議会をなくして新しいコミュニティを立ち上げようという時までは行政がバーンと前へ出てきたんですけど。今ここに来て、一歩引いてるというような状況が生まれておって、それぞれの地区の進捗具合それぞれものすごく早く進んでいるところもあれば、ものすごくゆっくりしているところもある。早く進んでいるとこの方式はこういう方式でやっているんだから、これを真似たらどうかというアプローチも出てこないというような事があるわけですね。実態として私が感じているのは、あくまでも地域コミュニティの意見の取りまとめとか政策の取りまとめというのは、それぞれの委員長さんがどういうスピード感でまとめていくのか。そこらへんの感覚かなと思っておりますけど。それが、山小区と生小区の違いかなという感じがあります。だから今〇〇委員が言われているような問題点が、どこかで見えてくれば

良いんですけど、今のところはっきり生小区の方では、何も定義されていないというのが現状ではなかろうかと私は考えております。

○委員

例えば山田の方がどんどん進んで実行に移りましたと、生月はまだ何にもしておりませんと、今、度島と他のまちづくりと同じ形ですね。度島が先に行ってしまうと。それが、度島とか大島とか田平とか地域が違ってれば良いけれど、同じ生月町内でねこっちはどんどん進んでてこっちは何もしないで。何かおかしいでしょう。逆に言うとね本来ならばそのコミュニティの人もここに出てきてこういうことを今やっていますと。それに対して進み具合に色々言うんじゃないでその状況を聞いて持ち帰って山田の状況、生月の人が山田に行って「どうなっていますか」とは聞かれないでしょう。そういう場所というものがどこでもなければ地域協議会で報告してもらったことで、それを持って帰って聞いて向うでやるとかね。いろんなことができるんですよこの場所は、皆さん生月の全部の方が集まっているのですからね。それが地域協議会の役目だって。一番最初に言ったように、地域協議会はまちづくり協議会がスタートすれば、自然消滅的に渡してしまおうと、それまではここで頑張らしようということに継続してやっているんですね。その認識がどうなっているのか全然誰も発言されないからね。私はまちづくりの協議会をサポートしたいですよ一生懸命。さっき言われたように見えないんですよ何をしているのかが。

○委員

合併特例法でこの地域協議会を設けると地域協議会のあり方としては、いわゆる議会も行政のほうもどうしても目が行き届かないそういう点について私たち地域協議会の中で提言を申し上げて、そしてそれを行政に反映してもらおうという事が、最初の基本的な考え方でした。今、〇〇委員がおっしゃるとおり、コミュニティの山小と生小の問題が出てきている。確かに何の話をしているのか、どういうところまで進んでいるのか全然分からない訳です。当然分かるように何らかの方法をするか。今、生小と山小が2つある訳でしょう。同じ生月の問題についてお話するのでしょうかから2つを1つにするわけにはいけないのかという考えについて申し上げているのですが、いわゆる少し風通しの良いようにして、そして地域協議会の中で話し合うことがあると思いますから、そこらへんも分かるようにご報告を時にはして頂くように。決めて報告してもらうなら一番良いことだと思います。そのように今後は報告してもらうようにしたらどうかなと思います。

○会長

今までの進捗状況は12月の協議会で資料として一応行政は出していますからね。それから先に生月地区の方は進んでない。山田地区の方は何回か会議を開いているというような進捗内容ですね。山田の方は今まで参加していた委員さんの中からまた絞り込んで次の段階に入った。そして、山田地区住民の総会にかけてそれを承認するという時には後どのくらいかかるのか。

○副会長

山田地区は2月の段階で承認は得ております。

○会長

そのへんの経過を。

○支所長

色々ご意見ございまして、新しいコミュニティまちづくりはどうするかと言うことで、まず生月の場合はどうするかと話し合った時に、基本は小学校区でして下さいと話をしました。その地域で1つでも良いですし、中学校区でも良いですし小学校区でも良いと話をしました結果、両小学校区でやろうという事で始まりましてそれぞれにおいて各地域で発足に向けての準備ですね、計画書作りまちづくり計画書づくりを始めていただきました。山小区のほうは去年の2月から始めまして10回程協議を重ねまして今年2月1日に正式な協議会を発足しました。そして、今からその計画書に基づいたいろんな事業を計画していく事となります。そして今日その役員会の会議があるということで聞いております。生小区の方につきましては、去年の6月に名称は「新しいまちづくり計画策定委員会」ということで立ち上がりまして、それから会議が、2、3回まだまだ計画の素案もできる状態ではございません。そういうことで、〇〇委員がおっしゃるずれがあると。こっちができて、こっちができていない。私たちも本当は一緒に動いて欲しかったんですが、結果的にこうなっている。やり方としては山田の例がありますので、山田の例をどんどん事務局として壺部の方に示しながらスピードアップをして頂いて、できるだけ早い時期に協議会を立ち上げて頂きたいと思っております。これはそれぞれ2つに分けて、それぞれの地域課題は自分達で解決するという事で、それぞれ山田地区の課題、生月地区の課題は違う課題があると思いますので、そこらへんについては、そこで話し合ってもらおう。でまた生月町全体でしている行事もありますので、これは当然2つで話し合っなければならない部分もありますので話し合いをして頂く。以前にも話したとおり、どうしてもその地域地域で解決できないもの、大きいことになればですね当然行政に要望していかないとイケないとなれば地域協議会に上げて頂いて、そこで協議をしていただくというお話をしたと思います。今後はそういう事で両方立ち上がれば当然連携していかないとそれぞれする部分は、それぞれの独自の課題とかがありますのでしていく分はそれで良いと思いますけども、当然生月町全体でしていかなければいけない部分もありますのでそこらへんについては、どういう組織になるか分かりませんがそこらへんが連携できるような組織考えていかなければと思っております。地域協議会につきましては今、申したとおりいろんな課題があり行政側に要望していかなければいけないという状況等になれば、ここで揉んでもらってここから上げていただくようになるのかなと考えております。

○会長

地域協議会に対する地域コミュニティからの要請とか、あるいは地域コミュニティのここが問題があって先に進めないという詳細の情報が得られてなくて、今、〇〇委員がご指摘の部分についてここで深く掘りさげて議論するにはちょっとまだ材料不足かなと思いますので、それはまた会を重ねるごとに出てくるかもしれません。その時対応してはどうかなというふうに考えております。地域コミュニティとは別に地域協議会の一員としてこういうことを自分は常日頃思っているんだけど、こういうことについて地域協議会は動けないのか、あ

るいはもっと色々な情報の収集ができないのかというようなご意見があれば、それを出して頂ければと思いますがどうでしょうか。

○委員

たぶん私はね、問題出しても解決しないと思うんですけど。今、支所長が言われたようにね支所は両方に絡んでいるのだから今生月はここまで進んでおりますと、まち歩きをしましたと。で、これからこういうことに取り組んでいきますと。山田はもう準備会は終わりましたと。でこれから具体的にこう行きますという事をね、各協議会の代表の人が来て言う立場じゃないと言われれば、支所はまだまちづくり協議会が発足するまで絡んでいくんですから、支所のほうから毎回細かに報告してもらおうと。それで私たちは情報を得るという形に決めてしまったらどうですか。

○会長

その点は支障ないでしょう。

○支所長

はいそうですね。壺部の方は準備委員会でこういう状況ですと報告をさせていただきたいと思います。館についてもですね。館は今度、事業計画書等ができますから向うの協議会と話してですねお示しするところはお示しして、お話しているいただけるのであれば、お話ししてもらふことは可能だと思います。

○会長

一応、今の件は結論として次の会からでも進捗状況を。

○支所長

壺部のほうはですね。私達がまだ関わる分はですね。向こうはできることは出します。

○会長

そして進捗が早いとか、それぞれのとこでこの中の地域協議会の委員さんもいるから、こういう事は全体的に話し合いしてはどうかという意見も出ている。ここは法に持ち上げたもっと強固なアプローチ、市政に対して市に対してやったほうが良いという意見が出ているものがあれば、参考意見として委員さんに述べてもらうというふうな形をとっていければいいんじゃないのかと思うんですけど。

○支所長

館浦のまちづくり運営協議会の方には会長にその旨伝えます。こっちの方はまだできてませんので、私達が出す分があると思いますので、状況については報告をさせていただきます。

○会長

各 JA さん、JF さん、婦人会、区長会それぞれ商工会とか、それぞれ代表の方でここにご出席されているんですが、それぞれの団体の中でいろいろ意見が出されてる。行政についてはもちろん。我々は行政について、何かあれば意見を言う機関になってますけど。そこらへんで強く参加組合員さんとか、参加団体員さんあたりで「これはおかしいんじゃないか。10年も経ってこんなふうになるとは思わなかったよ。これはなんとかしてもらわないと。」っていうご意見が聞かれたり要望としてぶつけられたりというご意見がありませんか。

○委員

冒頭に会長から成人式の話が出ました。結果的には非常に好評と言いますか、皆から良かったねと言うことで、次の時はどうするのかと言われた。続ければ一番良いのですが、資金面のこととか、今回はなんとか御花でなんとかできたんですけども、今後ですね青年団を中心にもしもするにしてもお願いをして、メインとして青年団ですというような感じで協議会でなにかお手伝いができないのかなという気持があります。一つその成人式の今後についてもですね、皆さんでお話等があればですね。資金面を応援するのか、お手伝いを応援するのか、そこらへんもあるでしょうけども。これは非常に子供達にとって節目節目であって、何年か先は平戸で全部しても良いかなということもあるんですけど、ちょっと今年は急だったので、やってみたら生月でお母さん方が向うに行っても子供、孫の晴れ姿を見れないということで、今年は非常に保護者が多かったんですよ。普通の倍ぐらい居たんじゃないかと。やっぱり関心があったようなんですよ。特に今まで来るな来るなと子供も言っていたみたいで、今年は本当にいっぱい来たということで何か地域協議会でお手伝いができないかなという気持があります。

○会長

分かりました。だいたい今年の生月で独自にやった成人式の費用というものはだいたい総額でどのぐらいかかったんですか。

○委員

金額は見らないまま青年団と会計を今回だけは団員にお願いすると。支払いというのがあまりないんですよ。御礼が多かったんですよ。太鼓の御礼、発表者の御礼、音楽、歌と。その御礼が多かったんですよ。5万ぐらいはお金が入ったんで、後は事務費とかですね封筒代切手代とかですね。切手代というのはちょっと配り方が遅かったものですから、在部とか遠い所の方には郵便で出したんですけども。最終的な金額は聞いていません。それは任せるからということで。でも何とかとんとんでしたよというお話で、当日開いたお金では5万円ちょっとあったということで小さな金額は聞いていません。

○会長

それともう一つですね。今年は皆さん方のご支援の基に連合青年団が主体となって、彼らがいろいろ企画して、演出もされてですね盛り上げていただいた状況だったんですけども、その連合青年団は生月でやるってということであれば引き続き自分達が主催してもいいという意向はあるんですか。

○委員

今の連合青年団に尋ねて、こういことは来年からもするならできるかと問合せたら「はい頑張ります」という力強いご返事はいただいております。

○会長

いずれ本件は議題に上げて協議しても良いのではないかと思うんですが、どうですか皆さん。どういう方法で支援するか。地域協議会として考えてみようかということであれば、議題に取り上げて協議の場を持ちたいと思いますけども。ただこのまま有志にお任せして我々に関わっていかないというような事でいいのか。それとも、いや少しこういう事であればそ

れも1つの我々の協議の範疇の中に入るんだから協議してもいいんじゃないかと、どっちを選択しますか。

○委員

その前に、私、前回欠席したんですけども、青年団の代表の人をメンバーに入れたらどうかと提案したところ、枠はあると言う事でおっしゃって、1人ぐらい入れることは大丈夫だと、その結論を何も聞いていないんですけど。要請してダメだったとかね。それともう1つはね、会長さんから質問なんですけども、他のところもやっているんですねお祭りは。あれも一種のお祭りですからね。行事っていいながらお祭りをやっているんですよ。そのバランスを考えると、協議会で取り組むっていうのはそういうことではなく問題があつてね、どうしてもやってくれと市の方に要請してくれと予算がなんとか取れないと。そういう問題が出てくれば、協議会の方で議論してもいいんですけどもその前に青年団にお願いした場合に青年団の代表がなんで今日もこの前もおいでになっていないと思うんですけど、なんでおいでになってないかと。それは拒否されたのかと。そして青年団にざっくばらんな意見を聞く機会があると思うんですけども、その2つが絡み合っているんでいかがですかそこは。

○支所長

確かに青年団を委員に入れたらどうかというご意見がありまして、定数が15人以内ということで今、14人ですから1人の余裕はありますというお話もしました。本庁のほうにも確認をしたところ入れられないことはないだろうということで、会長さんにもお話しして中途からはどうかということもありまして、新年度からでも良いということでしたので、予算としては15人で要求しています。先程成人式のことで青年団の人を呼んで意見を聞くということでは私はなかったのかなと思っていたので、今後も地域協議会に若い者の意見を取り入れるために、青年団を入れたらどうかというご意見だったと思っています。そのことは確認して、可能であると会長宛に話しているところです。後はどうするかというのはまた話し合うところも必要だと思います。

○会長

地域おこし協力隊のご意見の中にも若い人達を協議会の場に入れられないような雰囲気が生月の中にあるんじゃないんですかと指摘を受けておりますのでね、やはり若い人達は若い人達のエネルギーと創意がありますからこれはもうどのような協議会であろうと入れられるものなら若い人達の血をどんどん入れて活性化すべきであろうと私個人は思っております。行政の方も支所長にも頑張ってもらって予算措置も28年度予算の会議費の中で増員で要求しているそうなので是非28年度4月から連合青年団長を委員として加えていただきたいとこのように思っています。よろしく願いしておきます。そういうことで今の件は、メンバーとして出てきて要望が出た段階で協議に付すというような事でございますか。

(「はい」との声あり)

○委員

青年団長の今回の地域協議会の参入ですけども、たぶん青年団長さん1年で交代するんですね毎年。協議会として何年間か期間がありますので、そのへんどうされるのかと今思ったんですけど。

○会長

普通この協議会は、団体が変わればその人が、交代して入って来ていることが従来からあったのですから。

○支所長

団体選出の委員さんには、団体に推薦をお願いしますということで推薦をしていただいておりますので、その推薦された方が辞めたから次の方がもし団長が出てきてて団長が代わったからその次の人とはならないと思います。辞めるならばまた改めてその推薦依頼を出すという形になると思います。

○会長

それはできるわけ。それなら辞めれば普通任期が2年ですけども、1年後辞めれば手続きをして、大丈夫なら次の団長がなってもいいと思います。それで良いですね。他にご意見はないでしょうか。ないですね。まだまだ協議会は続きますので、次の協議会でも良いですから切実にこうことを住民の方から言われている聞かれている対応する必要があるのではないかとというのは出していただいて、掘り下げて協議すべきものは取り上げていって協議をしていって結論を出していくと。そこまで作業してみたいなと思っていますのでよろしく願いたいと思います。今日は具体的な提案がございませんのでこころへんでこの案件は止めて。

○委員

1点いいですか。空き家の対策ですけども。館に一軒、壱部の方に一軒あるということで2軒対象になっている建物があると聞いていますが、具体的に言うと我が家のすぐそばなんですけども、具体的に動くんじゃないかという事が耳に入ってくるんですけど、何か具体的な動きはあるんでしょうか。

○支所長

危険家屋につきましては、私達が今本庁ほうに報告しているのが4軒ございまして、生月地区に2軒、山田・館浦地区に2軒。そのうち危険家屋と認定しているのが、生月地区で1件、山田・館浦地区で1件。これについては法律とかです平戸市条例に則り文書を送付しているところでございます。〇〇委員の近くの家も危険家屋として認定しておりまして今、言ったように通知をしてやり取りはしてますけど今、どうするという事はまだ具体的には決まってません。

○委員

行政懇談会が中央公民館でございました。かなりの町民の皆さんが集まったと思います。その中で市長がですよ、人口減少に歯止めがかからないと、良い考えがないでしょうかという事が、皆さんに集まってもらった本音だと思います。そういう中でなかなかあの座の中で自分はこう思うよという意見も出ないまま終わった感じがしました。それで今日ですか対馬の市長選のニュースが出ていましてですね、対馬市は何年前から分かりませんが、人口が半減したという放送があっている中で、長崎市で小学生の子供達には色々ただにしますよ。こういうようなことを28年度には予算化して議会に提案をするような話が出ていました。平戸市としても子育てがしやすい環境づくりをする必要があると私は思うわけです。そのた

めには、やはり長崎市の例をあげましたが、医療費あたりの見直しをして、小学生、中学生にするか幼稚園にするか分かりませんが、そういう無料化というものはどういうふうになっているのか。平戸市自体ができているのかどうか私は分かりませんが、そこらへんのことも含めて考えて、まだそれができていないとするならこれは議会に諮らないといけないでしょうから、そういうことができるなら子供を育てやすい環境づくりを。歯止めをどこかでしないといけないなら当然そういうことも考えていかなければいけないと思いますが、支所長いかがでしょうか。

○支所長

「ずっと住みたいまち創出本部会議」がございまして、計画がまとまった段階でその中でそういう子育てとかの事業等明記されております。具体的なことはいいませんが、こういう事業を展開して行きますということですね、人口減少のために事業をしていきますと。具体的にどうするのかというのは載っていませんが、その事について検討して行くと計画策定案ができております。

○委員

まだ具体的なことはできていないんですね。今からそういうことで検討するというような段階に来ている訳ですか。予算措置も当然していないんですね。

○支所長

してない部分もありますし、去年で少子化対策でした部分もございまして。

○委員

この前、行政懇談会での市長の説明を聞いていたら、このままでは大変な事態になってくるだろうと思うわけですよ。これは教育の問題だけでなく、私たち商売人の事も水産業の事も。まずは子供達が少なくなってくると大きな原因でしょうから、そのための子育てしやすい環境を創っていく事が、行政としては一番最初にしなければいけない大事な事だと思うわけですね。そういうことから、もうひとつはですよ今子育ての事、医療費のことを申し上げましたが、高校生の猶興館とか北農とかバスで通っていますね。その交通費関係とかどうなっているんですか。昔は、生月町の際は補助金を出して交通費を出していましたよね。そういう事してたのが、平戸市に合併になってそれはないんでしょうけど今のところは大島は当然そうなんですがね。通学生に対する補助、いわゆるこれも子育ての一環でしょうけどもね。それはどういうふうになっております。

○支所長

次回の協議会の折に答えさせていただきます。

○委員

今、2つ程申し上げましたがね、地域協議会の中でこういうふうな意見が出ましたよ。こういうことで検討できませんかとそんな意見の報告をきちんとしてもらいたいのですが、支所長いかがですか。

○支所長

当然会議録を作成しますので、会議録の中にはその意見も載りますし、もしそういうことで報告となれば報告は改めてしますが、でも会議録で全部回しておりますので、ここの中の意見は全部上には報告しております。

○会長

議事の②については、ここで締めたと思いますからいいですか。今、志水委員が言われたような内容あたりを出していただいて、問題があればもっと深く詰めて最終的にはじゃこうしてもらいたいというふうな提言に持ち込めれば一番いいのかなと私は思っているんですけど。まあそこまで今日は議論が進みませんでしたので、一応止めときます。次に③その他の件に入りたいと思いますがよろしいですね。

3. その他

○会長

それでは③のその他の件ですが、〇〇委員より平戸市行政改革推進委員会から報告があるということでございますので、〇〇委員よろしく願いいたします。今資料を配布しますのでしばらくお待ち下さい。

○委員

私今、平戸市行政改革推進委員会の委員ですけども、これは協議会から〇〇を派遣するという皆さんの合意の基で、向うに参加している訳なんです。それで昨年7月から今4回ぐらいやっているんで、ほぼ方向性が見えてきたんでここで報告する機会をいただくようにしました。それで、レジュメに従って説明していきます。この推進委員会の任期は7月から29年の3月31日。途中からでございましたので1年9ヶ月です。委員の構成ですけど学識経験者、長崎大学の先生が委員会の会長です。それで企業経営者ということで平戸市のほうで商売をなさってる方が、3名出て来られてます。それで、それ以外に市民代表の5名というのが、私が属しているところがございます。内3名はですね田平と大島の協議会から出て来られています。それでそれ以外には市民代表としては社会福祉協議会の会長、それとPTA連合会の協議会から1人出られています。それで5名でございます。それで委員会の位置付けということですけど、諮問に対する答申という形が一番最終的なものですけど今、平戸市が取り組んでいる行政改革推進計画とか公共施設管理計画を策定している訳なんですけど、それについてですねその都度その都度意見を述べていくという形で最終的に答申を出すというのが役目でございます。今2つ審議しているんですけども、1つは行政改革推進計画で前期プラン、中期プラン、後期プランがありまして、この推進計画につきましては、支所のほうとかですね平戸市役所の方が来て色々説明されて皆さん予算とか定員削減とかを説明を受けておりますので、ここでは割愛させていただきます。今日ここで報告したかったのは、公共施設等管理計画ということを来年の3月に策定予定でございます。委員会は本年4回やっているんですけど、この資料の別紙1を開いていただきたいと思います。これはですね合併から10年経ってからですね、これは日本全国それぞれ合併されたところとか、合併したところの公共施設を全部見直してくださいということで、箱物が中心になりますので

その管理をする経費とか、人件費とか、そういうものみんな洗っているところです。平戸市のほうもですね、それを全部洗い始めたという形です。それで公共施設白書とかですね、それから基本方針を策定して各平戸市の部署にヒアリングを行って、18箇所ぐらいですか。で、どういふ自分達の管轄している建物がどうかとかというのを全部終わっているみたいです。それで今やっているのが固定資産台帳整備予定ということで、それぞれの市が持っている公共施設の調査を全部、建物の大きさとかそれからいつできたとか資料がありますので全部整理をしているところです。これは福岡にあるコンサルに頼んで全部一斉にやっているようです。それと同時に並行してですね2月にこの施設についてどう思うかということで市民のアンケートを始めてるところです。それが、もとに戻りまして平戸市公共施設管理計画策定ということで流れは今、言いました通り来年の3月までに策定する予定でございますけどもコンサルにですね全部頼んでやっているところです。で、その中のアンケートというのが今日報告したかったところでございますけども、生月にある公共施設というのはですね、その(3)番にあるように市の建物と言うのでしょうかね、中央公民館とか、開発センター、それから御崎のコミュニティー、それからB&G、それから野営場、小学校の教室・体育館・グラウンド、山田保育所とかあるんですけど全てを全部見直すという形なんですね。で、別紙2のほうに書いてありますけど、平戸市全ての施設を記載している訳ではないんですけど、こういうアンケートにこれらの施設についてですね、あなたは利用していますか、利用してませんかとかですね。どう思いますかとか老朽化について知ってますかとかですね。もしこれを見直した場合には再編したほうが良いか、縮小したほうが良いか、廃止したほうが良いかとかというそう言うアンケートを今やっているところです。それで、施設の運営サービスはどうしたら良いかとフリーに書く箇所もありまして、それをやっている。全体で2,500で回収率6割だから1,500ぐらい回収できれば分析できると、委託された業者の意見でしてそれで、1つ問題なのがですね普通の選挙みたいに「千あったらものが言える」ではなくて各地域に2,500ばらまくんですね。生月、田平、大島、平戸北部、中部、南部、という形で。そこで出てくる意見が、たぶん生月ぐらいだと50から100ぐらいの間で、そのアンケートの答えは出てくるんですけど、それが市民の意見という形でどのようにまとめられるかというのは非常に難しいです。というのはそれぞれそれぞれの地域でですね特徴がありまして是非必要な建物もあるし、使っていない建物もあるしというのがアンケートでやるということで、はたして良いかということでもっとですねそれを使っている団体とかそれを運営している公民館とかそういうところの担当の人達も全部聞いてですね、この建物が良いか悪いかということと同時にですね、もう1つはこの前新聞で出てましたように、その建物に係るコストを人口で割ってるめちゃくちゃなことをやって結論出そうとしているんですね。どういうことかと言うと、生月町民が例えば8,900人ぐらい居るとすると、1人当たり公共施設にかかる経費が3万円とかね、30万円とかという形でそういうのも廃止したり統合したりする理由になるのかどうかちょっとわかりませんが、一応そこ辺りが結論をどういう形でまとめてくるのかというのが、非常に私どもも心配おましてそこ辺りはこういう協議会へですね、こういう見直しがあると言うことを皆さんに報告いたしましたんで、もしその行革の推進委員会にですねこういうことだけは、絶対気を付けて下さいよとか、意

見を言って下さいということがあればですね、この場でも良いですし、まだ1年ありますんで、逐次おっしゃっていただければ、それを持って個人じゃなくて協議会の意見として向うにぶつけるつもりです。それで委員になった時に向うに一番最初に言ったのは、私は協議会のメンバーから来ておりますんでここで出された資料は協議会に持ち帰るし、協議会から出された意見は協議会の意見として入れ込んでくださいという形でそれは市の事務局ですか、市の当局のほうも了解してくれましたんでなんなりとおっしゃっていただければ向うに持って行きたいと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。これについて何かお伺いしたいことはございませんか。あの今、急に言われてもなかなか意見が出ないと思いますので、今、〇〇委員がおっしゃってましたように〇〇委員から提供された資料なりあるいはいろいろな情報なり皆さん方が収集された後、せっかく〇〇委員が委員として出席されおられるんだから、この分を聞きたいとかあるいはこの分を委員会の中で意見を出してもらいたいというものがありましたら次回以降で結構ですので、是非ご発言願いたいと、このように思いますけど。そういうことでよろしいでしょうか。

他にその他の件で何かありませんか。私の方から事務局にお願いしたいんですけども、前あの、この資料にもありましたけど、平戸市の公共施設白書とか公共施設の適正化基本方針というのがすでに策定されているという事なんですけども。委員の皆さんにもこういうところを知ってもらいたいなという資料の取りまとめと提供をお願いしたいと思います。それともう1点、資料の提出をお願いしたいのが地域コミュニティの事業について市条例ができていうふう聞いていますので、その条例文を次の協議会にでも出して下さい。どういう内容で地域コミュニティが条例として制定されているのか。まだ自分達地域協議会は条例の資料は貰ってませんので皆さん方に比較検証してもらって、今からの地域コミュニティに關与する協議の中で活かされて来ると思いますのでよろしくお願いします。他に意見がなければ、資料③があると思いますが、これは今日は説明を加えなくても良いだろうというような内容でございますので、一応資料として今のリニューアルについての報告事項となっております。読んでいただければお分かりになるかと思えます。もし、この中で疑問があれば次の会議でもご質問いただければとこのように思っていますのでよろしくお願いします。それでは事務局のほうお願いします。

○支所長

お知らせと言うことで説明させていただきます。支所の窓口の配置替えなんですけども、今本庁におきまして総合窓口ということで、本庁に行かれた方はお分かりかと思えますけども窓口が変わっております。それに伴って、支所自体、もともと近くの窓口でやっていたので総合窓口的ということではないんですけども、窓口を1つに集約しましてですね、住民の方に分かりやすくするために、窓口のローカウンターを揃えたり今、ロー、ハイ、ローとなっているところを、ローにしたりですね。職員の机の配置を前向きにしたりということで、そこらへんを変更します。3月に工事をしたいと思っておりますので、窓口の雰囲気がちよっと変わると思えます。より住民サービスができるように配置換えをさせていただきます。

す。それと山田小学校区のまちづくり協議会ですけれども、2月1日で発足をしております。当然事務局が居るわけですが、その事務局につきましては館浦出張所。ご存知だと思いますが前スタンプ会の事務局がありましたところより、ちょっと事務所側に約1m入ったところで仕切って、仕切った部分を事務局として使用するというので、3月中に工事をする予定でございます。以上お知らせをしておきます。

○委員

先日、いきつきロードが行われましたが私も沿道から眺めていたんですが、かなり参加者が減ったわけですかね。少なくなった気がしたものですから。その点はどうですか。それともう1点、ぜんざいの提供はしなかったのですか。

○教委生月分室長

いきつきロード2016大会につきましては、皆様ご支援ご協力いただきまして誠にありがとうございました。大きな事故もありませんで盛会の内に終わらせていただくことができました。また、当日心配されました雨も降りませんで、ちょっと風が強い状態でありましたが、どうにか大会が終了することができました。ありがとうございました。志水委員の意見でございますけれども、今年はですね678組の789名が参加をしております。昨年からしたら、約100名ほど参加者数が減っております。これは福岡のシティマラソンとか北九州辺りの大きなマラソン大会が前後にあるということで、やはりそのへんが影響しているんじゃないかと思えます。それとぜんざい提供の件ですけど、保健所からの指導と、消防署からの火気の使用についての手続きが難しくなったということで、それにつきましては昨年からぜんざいの提供につきましては、婦人会の皆さんには今までご協力いただきましたがそういうことで、昨年から止めております。以上でございます。

○委員

消防署と保健所から問題があるということで止めたわけですか。

○教委生月分室長

はいそうです。

○委員

はいわかりました。

○会長

それから支所長にお聞きしたいんですけど、来年度予算の中で今の支所の職員数とか業務の内容というのが変わるということはないんですね。27年度の内容で行くわけですね。そこらへんどうですか。

○支所長

内容について変わるということは聞いておりません。

○会長

他にないでしょうか。

○委員

このアンケートについてお尋ねですけども、今いう公共施設のアンケートはこれ抽出でするんですか。

○支所長

申し訳ございません。どういうふうにするか分かりません。

○会長

ここで一旦休憩します。

○会長

休憩をときます。一応なにも皆さん方からご意見がなければもう1点、以前支所長から中央公民館とか、火葬場、庁舎の活用についてのこの3点についての協議をいただきたいというような提案があっておりましたので、これも取り組みながら今後の地域協議会での方向性を出して行きたいと思っておりますので、皆さん方もその事を踏まえながら協議会にご意見を準備していただければと思います。それから後、基金ですか。島の館のリニューアルを実施した後の残ですね4点ですか。皆さん方のご意見を求めて行きたいと思っております。

○委員

基金の残はいくらぐらいあるんですか。

○支所長

次回はっきりした額を報告します。

○会長

それでは本日は閉会にいたしたいと思っております。どうもお疲れ様でした。

11. 会議録の作成の職員氏名

平戸市生月支所地域振興課

主査 破戸 修

平成28年2月23日

会議録署名委員